

監査結果と措置状況を公表しています

平成21年度監査結果を次のとおり公表しています。

▼監査執行者 登別市監査委員
三浦忠夫・木村純一

●平成21年度定期監査（前期）

および財政的援助団体等監査

▼執行期間 平成21年7月16日～11月18日

▼監査の範囲 平成20年10月から平成21年3月までに執行された事務を対象とし、補助金の交付事務については、平成20年度執行分を対象として行いました。

監査の結果と指摘事項の措置状況報告については、市役所前掲示場で公表していますが、報告書については、平成20年度決算審査意見書を含め、市役所1階の市民コーナーで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています。

▼問い合わせ 監査委員事務局
(☎85)9230)

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の登録者は、4年ごとの更新が必要です。更新対象者は、日本下水道協会から郵送された書類により、手続きを

行ってください。

▼更新対象者 ①平成17年度の北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した登録者、②資格登録期間が3月31日で満了する登録者

▼受付期間 1月18日(月)～22日(金)

▼更新手数料 5千円（テキスト代を含む）

※申し込み場所については実施案内を参照してください。

▼問い合わせ 下水道G
(☎85)9052)

定例救急救命講習会の受講者を募集します

▼日時 1月23日(土) 9時30分～12時30分

▼場所 市民プール『らくあ』2階研修室

▼内容 AEDの取り扱いを含めた心肺蘇生法（普通救命講習Ⅰ）

▼定員 10人程度

▼申込方法 1月10日(日)までに消防署・各支署にお申し込みください

▼問い合わせ 消防署警防救急G
(☎85)2551)



『▼申し込み』『▼問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

消防本部からのお知らせ



平成22年登別市消防出初式を行います

- ▶日時 1月7日(休) 10時～11時30分
- ▶場所 市民会館
- ▶内容 消防職員と団員による分列行進、表彰式
- ※木やり歌やまとい振り、はしご乗りの披露があります。
- ▶問い合わせ 消防本部総務グループ (☎85)9611)



あなたの家にも安心・安全を

消防法の改正により登別市では平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。消防本部では、10月から調査員が住宅用火災警報器の設置状況について玄関先で聞き取り調査を行い、11月末で一次調査が終了しました。12月からは、二次調査として不在宅を再訪問し調査を行っていますのでご協力をお願いします。

- ▶調査期間 2月28日(日)まで
- ▶調査員の服装 青い帽子、青いウインドブレーカー
- ※調査員は身分証を携帯し、訪問の際には提示します。
- ▶問い合わせ 消防本部総務グループ (☎85)9611)



消防団員を募集しています

消防団は『自分たちのまちは自分たちで守る』という郷土愛護の精神で活動しています。あなたも地域防災の要として、消防団活動に参加しませんか。

- ▶対象 市内居住の18歳～45歳で健康な方
- ▶申し込み 消防本部総務グループ (☎85)9611)、登別温泉支署 (☎84)2319)、登別支署 (☎83)1115)、鷺別支署 (☎86)7359)